



2020年度事業報告書

(2020年4月1日～2021年3月31日)

2021年3月31日

公益財団法人 東京陸上競技協会

代表理事（理事長）平塚 和則

2020年度公益財団法人東京陸上競技協会 事業報告書

今年度は新型コロナウイルス感染拡大にともない、東京2020オリンピック・パラリンピックが延期されました。また各種競技大会も延期・縮小・中止となり厳しい組織運営を強いられています。その中で東京選手権大会、セイヨーゴールデングランプリ・ライジングスター陸上大会等の大会が開催出来た事は喜ばしい限りです。また、新たに東京陸協ミドルディスタンス・チャレンジを駒沢公園陸上競技場で、小・中学生を対象とした第1回東京クロスカントリー大会を国営昭和記念公園で開催いたしました。

日本パラ陸上競技連盟とは、Challenge Tokyo Para 41,195 in 立川と題しまして直いすマラソンを自衛隊立川駐屯地で、日本パラ陸上競技選手権大会を駒沢公園陸上競技場でそれぞれ共催致しました。

審判員入力、審判委嘱、審判講習会申込、各種連絡事項等などデジタル化し、更なる情報伝達の迅速化、経費の削減に取り組みました。

定款に掲げている事業と共に3つの重点目標を定め、さらに陸上競技を通じて都民のためのスポーツ事業振興事業を進めています。

以下に、2020年度の総括として報告します。

1. 魅力ある東京陸協を目指す

当法人の登録会員は、小学生から社会人（実業団）までの組織の中で活動する若年層と職域・一般クラブなどで陸上を愛好する人たち等、目的・目標が多岐にわたっており、スポーツ文化推進の役割を担う当法人としては、魅力ある事業を感じるとともに、公益法人として心・技・体のバランスを持った人たちに、魅力が感じられるような、以下の項目に取り組みました。

(1) 組織強化と業務遂行の仕組みづくりへの取組み

公益法人として発足してから7年が経過し、その間、スポーツを取り巻く環境も大きく変化してきており、スポーツ組織に求められているインテグリティ、コンプライアンスに求めている、健全性、公平性、不正の撲滅を進めて行かなければ、健全なスポーツの環境は、あり得ないと強く呼ばれております。厳しい環境の中で当法人の果たす役割は大きくなっています。ニーズや変化に応じた定款や諸規程を見直し、さらに、業務運営を的確・円滑に進める努力をしました。

2020年度もスポーツ社会の環境変化を的確にとらえ、安定した事業運営ができるよう、専門・特別委員会を含めた組織体制・業務運営のあるべき姿を、関係者と協議を進めてきました。

(2) 人材育成と人材発掘

競技運営面では、トラック＆フィールド競技において、中・高体連の大会と当法人の主催する公認大会が新型コロナ禍においても、色々と工夫を凝らしながら多く開催されており、人材育成に努めました。

専門委員会を含めた役員に対する人材の発掘・育成を推進する諸施策のひとつとして、女性理事枠を設け、女性役員を登用する規程の見直しを致しました。さらに女性が活躍できるような環境整備をしています。

(3) 魅力ある大会・競技会運営への取組み

新型コロナウイルス感染予防対策を充分に実施し、東京選手権大会、ライジングスター陸上、セイコーゴールデンランプリ陸上2020東京大会、ジュニアチャレンジカップ大会等を開催した。また東京都教育委員会の通達で中高体連の大会が制限される中、当協会単独主催大会として中体連の地域別大会を、高体連については支部別大会を開催いたしました。

(4) 東京陸協をアピールする取組み

広報活動を通じて登録会員や一般社会から認めてもらえるような法人となる為に「東京陸協ホームページ」をより充実させ速報性のある情報提供を発信しています。

2. さらに「強い東京」を目指す

加入団体・協力団体、多くの指導者の協力と競技者自身の努力もあり、国民体育大会で「チーム東京」が、上位に入賞するようになります。強化をはかるために強化事業としてさらに「強い東京」を目指す取り組みをしています。

(1) ジュニア強化への更なる連携強化の取組み

・2020年度も小学生から社会人（実業団）までの競技者強化の目的にあわせて、小学生、中学生、高校生は合同練習会を開催し強化事業を推進しています。

(2) 大学・企業チームとの更なる連携強化への取り組み

「強いチーム東京」を編成していく中で、「東京生まれの東京育ち」の選手が東京都の代表となるように、大学、企業チームと一体になって選手の派遣を行う話し合いを進めています。

今年度はコロナウイルスの関係で、予定をしていた合宿、練習会等の多くが中止になりました。

3. 財政の健全化を目指す

財政が安定してこそ諸事業を安心して推進することができます。財政健全化の為に、今まで以上に新規協賛金の発掘と経費削減への取組みを以下の項目を基本にして進めています。

(1) 基本財産を増加させる取組み

法人の運営基盤となる基本財産の増加に努力しています。

(2) 収益増加と経費削減への取組み

- ① 新たな収益財源確保に向けた事業などを検討し、将来への種まきをしています。
- ② 予算をベースとした計画的な経費支出に取組んでいます。

(3) 寄附金、賛助会員(賛助寄附金)増加への取組み。

(4) スポンサー企業の獲得強化への取組み。

(5) 関係諸団体との更なる連携強化への取組み。

「3つの重点項目」は、相互にそれぞれの取組みをサポートする関係にあると考えます。

以上